

工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

保健福祉局，環境局，都市計画総局，みなと総局
水道局，交通局
(公財)こうべ市民福祉振興協会，(独)神戸市民病院機構
(一財)神戸市水道サービス公社

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	荻	阪	伸	秀
同	山	田	哲	郎
同	坊		やす	なが

地方自治法第 199 条第 1 項，第 2 項，第 4 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 25 年度第 1 期工事定期監査及び出資団体工事監査について，同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

目 次

1	監査の対象	4
2	監査の期間	4
3	監査の方法	4
4	主な監査項目	4
5	監査の結果	4
	(1) 設 計	
	ア 道路バリアフリー化の設計	5
	(2) 積 算	
	ア 足場の単価の誤り	7
	イ 工事資材数量の積算の誤り	7
	ウ 間接工事費の対象額の算定①②	8
	(3) 契 約	
	ア 下請負人届の提出①②	9
	イ その他請負契約約款の徹底	9
	(4) 施 工	
	ア 建設リサイクル法の通知①②③	10
	イ 施工体制台帳の提出	10
	ウ 道路上の貨物の積卸し	11
	エ 指定路線における検定合格警備員の未配置	11
	オ 工事实績情報の登録の遅延①②	12
	カ 六価クロム溶出試験の未実施	12
	キ 工事の安全管理①②③④⑤	13
	ク 事故の再発防止	18
	ケ 安全訓練の実施	19
	(5) 検 査	
	ア 報告書による履行検査	20
	(6) 維持管理	
	ア 契約の時期	21
	イ 消防用設備等の不具合箇所の処置	21

6 意見・要望

ア	高層住宅での落下物防止措置（計画）	22
イ	道路照明の計画	23
ウ	スロープの手すりの設計（設計）①②	24
エ	請負契約審査会への適切な付議（契約）①②	25
オ	舗装の品質管理（施工）	27
カ	消防用設備等の故障対応（維持管理）	27
○抽出状況表他		28

1 監査の対象

保健福祉局，環境局，都市計画総局，みなと総局，水道局，交通局，（公財）こうべ市民福祉振興協会，（独）神戸市民病院機構，（一財）神戸市水道サービス公社における平成24年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第1表，抽出工事は第2表のとおりである。

2 監査の期間

平成25年4月22日～平成25年10月1日

3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか，また経済性，効率性，有効性，正確性，安全性及び透明性などの観点から適切に行われているかについて，関係書類の審査，現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 主な監査項目

- | | |
|----------|---|
| (1) 計画 | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況 |
| (2) 設計 | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用
設計図書の整備，設計の照査 |
| (3) 積算 | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用，
積算の照査 |
| (4) 契約 | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容 |
| (5) 施工 | 工事関係法規等，施工管理，工事関係書類，監督業務 |
| (6) 検査 | 検査関係書類 |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類 |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類 |

5 監査の結果

監査の結果，対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は，おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし事務の一部について，法令の遵守，合理的な設計，正確な積算と照査，的確な施工管理及び工事中の事故防止，確実な保守点検に基づく維持管理，特に人命に係る施設の速やかな改善など安全性の確保の面において，以下に述べる改善を要する事例が見られたので，適正，適切な事務処理に努められるよう次のような指摘をする。

なお，特に工事の安全管理については，再発防止のための取組みを行うとともに，請負人への指導及び職員への周知徹底を図り，万全を期すよう強く要望する。

(1) 設計

ア 道路バリアフリー化の設計

本市では、すべての人にとって使いやすい道路となるよう「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル」を策定し、様々な道路整備に適用しており、視覚障がい者の安全性・利便性の向上を図るために視覚障がい者誘導用ブロックの色彩や設置方法などを規定している。

マニュアルによれば、道路のバリアフリー化を推進するため、マニュアルを可能な限り積極的に適用し、道路管理者以外の事業者が実施する事業であっても同様であり、その場合は特に統一的な運用が図られるよう留意しなければならないとされている。

しかし、以下の経年化した水道管の取替え工事等において、舗装、街渠及び視覚障がい者誘導用ブロックの復旧が行われた際に、道路のバリアフリー化の目的を果たしているとは言えない状況が見られた。

全市的な道路のバリアフリー化を図るために、その趣旨を十分理解しマニュアルに基づき適切に設計・施工すべきである。

(事例)

- 1) 交差点において視覚障がい者誘導用ブロックを復旧する際に、マニュアルに適合していなかった。



官民境界から30cm程度の離隔を確保した位置まで視覚障がい者誘導用ブロックを設置すべき。(中央区)



線状ブロックを縦2列に2枚ずつ設置すべきところ、横1列に4枚設置していた。(長田区)



車道横断部の歩道巻き込み部は縁石ブロック背面より30cm控えて設置すべきところ15cm程度としている。(須磨区)



点状ブロックの設置幅は通行可能幅とすべきところであるが、一部設置されていない。(須磨区)

(水道局中部センター)

[No.45 中央(熊内町)配水管新設・取替工事]

(請負金額 81,146 千円)

(水道局西部センター)

[No.48 須磨(白川台他)配水管新設取替工事]

(請負金額 123,740 千円)

[No.58 単価契約工事(土工事,管工事,道路掘削跡復旧工事)西部地区]

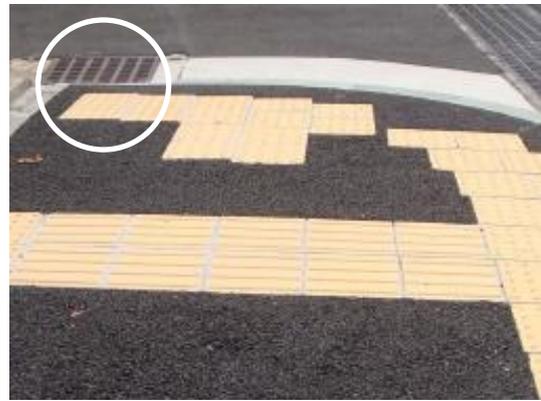
(請負金額 120,407 千円)

2) 歩道の横断部において、歩道舗装・車道舗装・街渠等の復旧にあわせて、ますの蓋を細目タイプに取り換える必要があった。



横断歩道内にあるますの蓋を細目タイプに取り換える必要がある。

(須磨区)



歩道の横断方向にあるますの蓋を細目タイプに取り換える必要がある。

(北区)

(水道局西部センター)

[No.48 須磨(白川台他)配水管新設取替工事]

(請負金額 123,740 千円)

(水道局事業部北センター)

[No.55 北(鈴蘭台南町2丁目他)配水管取替工事]

(請負金額 43,493 千円)

(2) 積算

ア 足場の単価の誤り

本工事は、東灘区の市営住宅の外壁改修工事である。

外部足場の積算においては、かけ払い費と賃料をそれぞれ算出し合計することとしており、かけ払い費・賃料共に、建築物の高さに応じた単価に、足場掛面積を乗じて算出する。

しかし、本工事では適切な単価を採用しなかったため、過小となっていた。

足場の条件を把握し、適切に積算すべきである。

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.19 本山第四住宅3号棟外壁改修工事]

(請負金額 80,904 千円)

イ 工事資材数量の積算の誤り

本工事は、北区の市営住宅の建設工事である。

建築工事にかかる工事費の算出においては、鉄筋、コンクリートなどの資材数量を求め、これらに単価を乗じて積算する。また、鉄筋工事においては、材料費と加工組立費等に区分して工事費を算出する。

しかし、本工事では鉄筋の材料費は正しく計上されていたが、鉄筋の加工組立費と運搬費の積算において、開口部を補強する鉄筋の数量を二重計上したため、過大となっていた。

工事積算における数量算出は正確に行うべきである。

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.14 (仮称)からと住宅建設工事]

(請負金額 765,565 千円)

ウ 間接工事費の対象額の算定

水道管の新設や取替えの工事については、「水道施設整備費国庫補助事業に係る歩掛表」(厚生労働省)に基づき積算されている。

同歩掛表によれば、間接工事費の率計算による部分について、その対象額を算出するにあたり、「原則として管材費(管及び弁類等の費用)のうち2分の1の金額については対象額に含めない」とされている。

しかし、以下の工事では対象額の算出の際に管材費の取扱いを誤っていた。

同歩掛表に基づき、適切に積算すべきである。

- ① 管材費の全ての金額を対象額から除いていたため、過小となっていたもの

(水道局事業部施設課)

[No.62 大容量送水管(奥平野工区)鋼管工事]

(請負金額 1,269,122 千円)

- ② 管材費の全ての金額を対象額としていたため、過大となっていたもの

(水道局事業部配水課)

[No.50 垂水(塩屋町)配水管取替工事その2]

(請負金額 44,887 千円)

(3) 契約

ア 下請負人届の提出

「神戸市（水道局）工事請負契約約款」によれば、請負人は下請負人を決定したときは、直ちに本市にその商号又は名称その他必要な事項を通知しなければならないとされている。

この規定に基づく下請負人届は、当初・変更・最終があり、工事中に下請負人の追加・変更などがあつた場合には速やかに変更の届を提出することとされている。

しかし、以下の工事では下請負人届が規定通りに提出されていなかった。

約款に基づき提出するよう、請負人を適切に指導すべきである。

- ① 下請負人が追加されていたが、その一部について変更の届が提出されていなかったもの

（水道局事業部浄水管理センター）

[No.61 大容量送水管（奥平野工区）整備工事]

（請負金額 3,487,354 千円）

- ② 最終の届に下請負人の追加が記載されていたが、変更の届が提出されていなかったもの

（水道局垂水センター）

[No.59 単価契約工事（土工事、管工事、道路掘削跡復旧工事）垂水地区]

（請負金額 100,022 千円）

イ その他請負契約約款の徹底

本業務は、地下鉄の駅舎等における出札関係装置の点検及び故障修理を行うものである。

その他請負契約約款では、請負人は契約の履行に係る業務責任者を選任し、履行の管理等に当たらせなければならないとされている。

しかし、本業務では契約の履行において、適切に行われていない事例が一部見られた。

契約約款を遵守し、請負人を適切に指導すべきである。

（事例）

- 1) 約款に基づいた業務責任者を選任していなかった。
- 2) 仕様書に基づく報告書等の一部が下請負人から直接に発注者へ提出され、請負人による履行の管理ができていなかった。

（交通局高速鉄道部地下鉄運輸サービス課）

[No.93 自動出札関係装置保守]

（請負金額 69,972 千円）

(4) 施 工

ア 建設リサイクル法の通知

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第11条では、地方公共団体が発注する工事で、特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）を使用若しくは排出する工事については、発注者が工事着手前に必要事項を都道府県知事（神戸市の場合は神戸市長）にその旨を通知しなければならないとされている。

しかし、以下の工事では適正に通知されていなかった。

法令を遵守し適正に処理すべきである。

- ① 北区の配水池及びポンプ場築造に伴う電気計装設備工事において、コンクリートを使用していたにもかかわらず、通知されていなかったもの

（水道局事業部施設課）

[No.73 新下谷上配水池及びポンプ場電気計装設備工事]

（請負金額 38,965 千円）

- ② 兵庫区の市営住宅のエレベーター棟増築及び耐震改修工事において、工事着手後に通知していたもの

（都市計画総局住宅部住宅整備課）

[No.17 大井住宅エレベーター昇降路建設及び耐震改修他工事]

（請負金額 49,665 千円）

- ③ 垂水区の配水池の改良工事において、工事着手後に通知していたもの

（水道局事業部浄水管理センター）

[No.67 東垂水中層配水池改良工事]

（請負金額 48,307 千円）

イ 施工体制台帳の提出

本工事は、北区の経年化した水道管の取替え工事である。

「建設業法」では、請負人は施工体制台帳を整備しなければならないとされており、さらに「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、作成された施工体制台帳の写しを発注者へ提出しなければならないとされている。

しかし、本工事では施工体制台帳の写しの提出はされていたが、下請負人の一部について記載されていなかった。また、下請負人届においても記載がなかった。

法令等に基づき適正かつ適切に書類を提出するよう請負人を指導すべきである。

（水道局事業部北センター）

[No.55 北（鈴蘭台南町2丁目他）配水管取替工事]

（請負金額 43,493 千円）

ウ 道路上の貨物の積卸し

本工事は、兵庫区の市営住宅のエレベーターの改修工事である。

「道路交通法」によれば、「道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及び次に掲げるその他の道路の部分においては、駐車してはならない。ただし、公安委員会の定めるところにより警察署長の許可を受けたときはこの限りでない。」とされている。

しかし、本工事では貨物（エレベーター機器の重量物）の積卸しに際して、車載のクレーンを使用して作業を行っていたが許可（道路使用許可）を受けていなかった。

適正に手続を行うべきである。

(事例)



作業状況

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.29 松本住宅エレベーター制御部改修工事]

(請負金額 5,754 千円)

エ 指定路線における検定合格警備員の未配置

工事で交通誘導員を設置する場合、「兵庫県公安委員会告示第 139 号」で指定する路線においては、「警備業法」第 18 条に基づく検定合格警備員の配置が義務付けられている。

しかし、以下の工事では指定路線で交通誘導員の設置が必要な工事を施工していたが、その一部で検定合格警備員が配置されていなかった。

法令を遵守するよう、請負人を適切に指導すべきである。

(水道局西部センター)

[No.58 単価契約工事(土工事, 管工事, 道路掘削跡復旧工事)西部地区]

(請負金額 120,407 千円)

(水道局垂水センター)

[No.59 単価契約工事(土工事, 管工事, 道路掘削跡復旧工事)垂水地区]

(請負金額 100,022 千円)

オ 工事实績情報の登録の遅延

請負金額 500 万円以上の公共工事については、受注・変更・完成時に工事实績に関する情報を、(財)日本建設情報総合センターが運営する工事实績情報システム (CORINS) に登録するよう「神戸市土木工事共通仕様書」に定められている。

しかし、以下の工事では登録が大幅に遅れていた。

請負人を指導し適切に処理すべきである。

- ① 契約請書による工事のうち、登録すべき工事の登録が次年度に行われたもの

(水道局垂水センター)

[No.59 単価契約工事(土工事,管工事,道路掘削跡復旧工事)垂水地区]

(請負金額 100,022 千円)

- ② 工事契約後 10 日以内に登録すべき受注時の登録が遅れていたもの

(水道局中部センター)

[No.47 中央(港島中町)配水管新設工事No.2]

(請負金額 5,800 千円)

カ 六価クロム溶出試験の未実施

本工事は、中央区・兵庫区内の耐震性の高い大容量送水管(直径 2.4m)を新たに市街地に整備するため、先行して行われているシールド工事である。

地盤改良等にセメント系固化材を使用する場合、条件によっては六価クロムが「土壤の汚染に係る環境基準」を超える濃度で溶出する可能性がある。そのため強い酸化力をもつ発癌性物質である六価クロムについて、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領(案)」(国土交通省)に基づき必要な試験を実施し、試験によりその溶出量が環境基準以下であることを確認する必要がある。

しかし、本工事では実施要領(案)で溶出試験対象工法と記載されているセメント系の薬液を用いた薬液注入工法を採用していたが、必要とされる六価クロム溶出試験を実施していなかった。

必要な試験を適切に実施すべきである。

(水道局事業部浄水管理センター)

[No.61 大容量送水管(奥平野工区)整備工事]

(請負金額 3,487,354 千円)

キ 工事の安全管理

平成 22 年度は工事事故が多発していることから、平成 22 年 11 月に事故防止の啓発のために神戸市工事安全管理委員会より「工事事故発生非常事態宣言」が発令された。その後、各局による取り組みの効果などもあり、事故発生の沈静化をうけ平成 24 年 9 月 10 日に「宣言」が解除された。

しかし、以下の事例は安全にかかる不徹底であり、宣言は解除されたが引き続き必要な安全対策等を講じて事故の未然防止に努めるとともに、請負人への指導を厳重に行うべきである。

- ① 道路上の工事については、「道路工事現場における保安施設等の設置基準」に基づき保安施設等を設置しなければならないが、不十分であったもの

(事例)



セイフティコーン等により作業区域を区分する必要がある

(水道局事業部北センター)

[No.55 北(鈴蘭台南町2丁目他)配水管取替工事]

(請負金額 43,493 千円)



セイフティコーン等により作業区域を区分する必要がある

(水道局垂水センター)

[No.59 単価契約工事(土工事,管工事,道路掘削跡復旧工事)垂水地区]

(請負金額 100,022 千円)



歩行者の仮歩道が設置されていない

(水道局西部センター)

[No.58 単価契約工事(土工事, 管工事, 道路掘削跡復旧工事) 西部地区]

(請負金額 120,407 千円)



セーフティコーン等により作業区域を区分する必要があった

(みなと総局技術部工務第1課)

[No.39 ポートアイランド(第2期)南ふ頭道路照明設備工事(その12)]

(請負金額 4,408 千円)

- ② 車両の通行を想定していない歩道において, 工事用車両を乗り入れて作業を行っており, 舗装材等が破損する可能性があったもの

(事例)



(水道局西部センター)

[No.58 単価契約工事(土工事, 管工事, 道路掘削跡復旧工事)西部地区]

(請負金額 120,407 千円)

- ③ 西区の市営住宅の屋上防水改修工事において, クレーンを住宅の通路に停めて, 資材の搬入や廃棄物の搬出を行ったが, クレーンの周囲を立入り禁止にしたり, 誘導員を配置するなどの安全措置を取っていないもの

(事例)



クレーン周囲の立入り禁止措置や誘導員の配置などの安全措置が取られていない

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.20 押部谷住宅 21~25 号棟屋上防水改修工事]

(請負金額 12,631 千円)

④ 中央区の水道管の取替え工事において、管を吊っているその下で配管作業をしていたもの

(事例)



吊った状態の水道管

(水道局中部センター)

[No.45 中央(熊内町)配水管新設・取替工事]

(請負金額 81,146 千円)

- ⑤ 枠組足場を設ける場合は「手すり先行工法に関するガイドライン」(厚生労働省)によることと定めているにもかかわらず、足場解体時において、手すり先行工法によらず、安全手すりを残置しないまま解体作業が行われていたもの

※手すり先行工法

足場の組立・解体時の墜落事故を防止するため、足場の組立時に、作業床に乗る前に手すりを先行して設置し、かつ、解体時にも作業床を取りはずすまで手すりを残置して行う工法

(事例)



最上層の作業床に手すりが残置されていない

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.13 西大池住宅 11～22 号棟解体撤去及び敷地整備工事]

(請負金額 217,733 千円)



最上層の作業床に手すりが残置されておらず、下層の階段も撤去されている

(都市計画総局住宅部住宅整備課)

[No.20 押部谷住宅 21～25 号棟屋上防水改修工事]

(請負金額 12,631 千円)

ク 事故の再発防止

本工事は、中央区の経年化した水道管の取替え工事である。

水道管を取替えた後、舗装復旧工事のため舗装の取り壊し、ダンプトラックへの積み込み作業を行っていたところ、歩道を通行していた歩行者が、設置していたセーフティコーンとセーフティコーンの間を通り工事区域内に進入し、歩行者がけがを負うといった事故が発生している。

このような事故が発生する要因として、請負人が行うべき安全管理が適切に行われていなかったことが挙げられるが、監督担当課としても事故が生じた現状を真摯に受け止め、再発防止のための原因の究明とその対策の検討を行い、請負人への指導の徹底を図る必要がある。

(事例)



事故発生時の現場の状況

(水道局中部センター)

[No.45 中央(熊内町)配水管新設・取替工事]

(請負金額 81,146 千円)

ケ 安全訓練の実施

建設現場における事故の発生は、作業員の不注意や安全確認の不足が原因の一つである。

「神戸市土木工事共通仕様書」によれば、工事中の安全対策の一環として、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割り当て、定期的に安全に関する研修や訓練を実施し、その実施状況を提出するよう定めている。

しかし、以下の工事では安全に関する研修や訓練の実施状況に不十分なものが見られた。

安全に関する研修や訓練は工事事務予防のための重要な対策であることをふまえ、適切に実施されていることを確認し、必要に応じ請負人を指導すべきである。

(水道局西部センター)

[No.49 須磨(白川台)配水管更生工事]

(請負金額 11,970 千円)

(水道局垂水センター)

[No.50 垂水(塩屋町)配水管取替工事その2]

(請負金額 44,887 千円)

(水道局事業部北センター)

[No.54 北(大池駅前)配水管移設工事その2]

(請負金額 8,043 千円)

(水道局事業部浄水管理センター)

[No.64 鈴蘭台配水池耐震補強工事]

(請負金額 52,374 千円)

(5) 検査

ア 報告書による履行検査

本業務は、地下鉄の駅舎等における出札関係装置の点検及び故障修理を行うものである。請負人は月毎に報告書を提出し、その都度履行検査を行い、合格後、請負人の請求により「支出経過書」に基づいた金額を支払うこととしている。

しかし、本業務では履行検査において、適切に行われていない事例が一部見られた。仕様書に基づき適切に履行検査を行うべきである。

(事例)

- 1) 一部の機器において仕様書に基づいた「定期点検記録表」が未作成であり、また「保守実績報告書」の定期点検の記載もなかったため、点検の実績が確認できなかった。
- 2) 多機能型小型出札発行機のオーバーホールを行っていたが、仕様書に基づいた報告書が提出されていなかった。

※多機能型小型出札発行機

大規模イベント開催時等に手売り乗車券を作成する機械

(交通局高速鉄道部地下鉄運輸サービス課)

[No.93 自動出札関係装置保守]

(請負金額 69,972 千円)

(6) 維持管理

ア 契約の時期

本業務は、水道施設における消防用設備等の定期点検を行うものである。

消防用設備等の点検期間は、「消防法」及び「消防法施行規則」に基づいた「消防庁告示」によって定められており、機器点検は6ヶ月、総合点検は1年である。

しかし、本業務では適正に契約は行われていたが、契約締結日が遅かったため、すべての施設において機器点検の点検期間の6ヶ月を超えていた。

法令に基づき適正に点検が行えるよう契約の時期を見直すべきである。

(水道局事業部施設課)

[No.78 各所消防設備他点検整備(その1)]

(請負金額 9,561 千円)

イ 消防用設備等の不具合箇所の処置

本業務は、水道施設における消防用設備等の定期点検を行うものである。

「消防法」では消防用設備等について消火、避難その他の消防の活動のために必要とされる性能を有するように、政令で定める技術上の基準に従って、設置し及び維持しなければならないとされており、いついかなる場合に火災が発生しても確実に機能を発揮するためにも、日頃の維持管理が非常に重要である。また定期点検の結果において不具合箇所が見つかった場合は、各施設の管理者が維持管理の対応を行っている。

しかし、本業務では請負人から各施設の管理者に対して不具合箇所の報告がされていたにもかかわらず、一部の施設において不具合箇所の修繕が行われていなかった。

点検業務の結果に基づき修繕等を行い、適切な維持管理を行うべきである。

(水道局経営企画部庶務課)

(水道局事業部業務課)

(水道局事業部施設課)

[No.78 各所消防設備他点検整備(その1)]

(請負金額 9,561 千円)

6. 意見・要望

ア 高層住宅での落下物防止措置（計画）

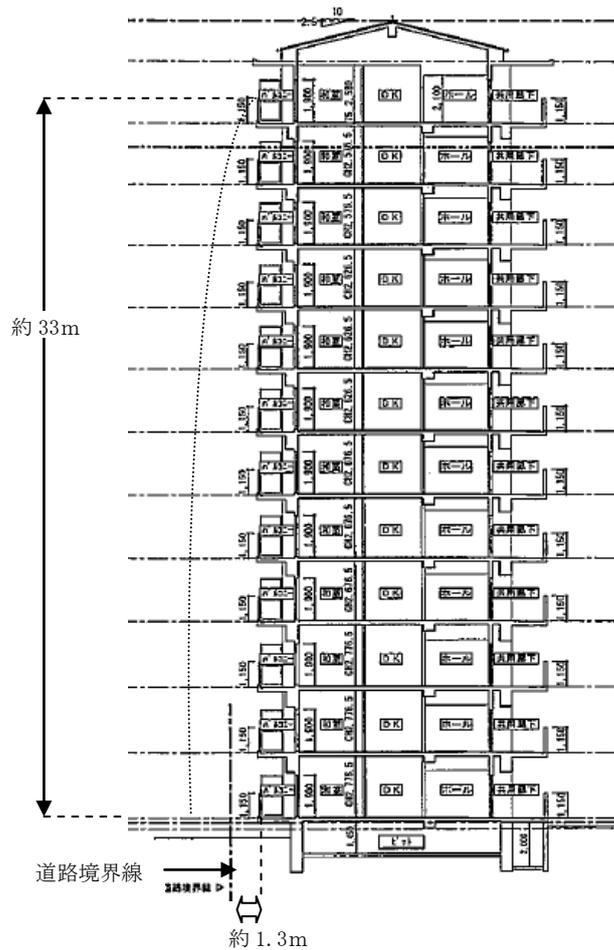
本工事は、須磨区の市営住宅の建設工事である。

本市では、高層の市営住宅でのバルコニー等からの落下物による歩行者の事故を防ぐため、落下物防護庇を設けるか、又は人の立入りを防ぐように植栽帯等を設置するなど、敷地の状況によって工夫をすることとしている。

しかし、本工事では南棟のバルコニーは南側の道路からの距離が約 1.3m の位置にあるが、防護庇を設けるなど、道路側への落下物防止措置については特に行われていない。

落下物防護庇は、法令等で設置を義務付けられているものではないが、高層住宅の建設にあたっては、建物の配置や構造上の工夫、落下物防護庇の設置等により、道路上への落下物の防止についても配慮するよう要望する。

（事例）



（都市計画総局住宅部住宅整備課）

[No.15 （仮称）小寺住宅建設工事]

（請負金額 1,164,240 千円）

イ 道路照明の計画（計画）

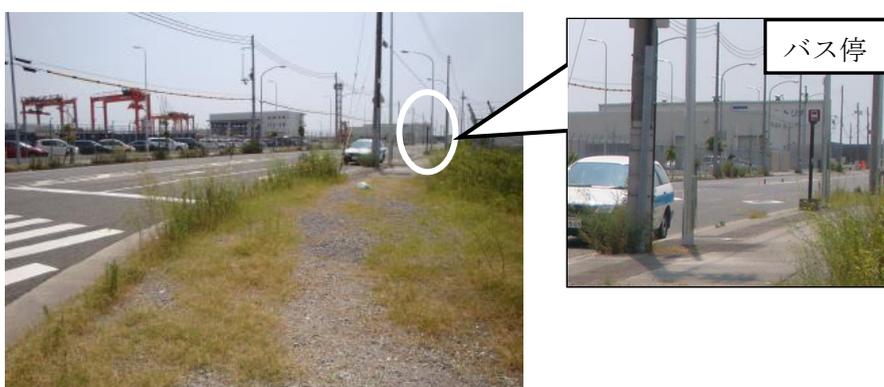
本工事は、ポートアイランド第2期内の南ふ頭の道路照明灯の設置工事である。

本工事で設置された道路照明灯の一部は、バス停付近を照らすように設置され、また道路照明灯への電力ケーブルは歩道内の地中に埋設されているため、路面復旧においてアスファルト舗装を行っている。

しかし、最も歩行者の動線として重要な交差点までの道路照明の計画がされていなかった。また、交差点からバス停方向へ舗装の一部が未舗装のままとなっていた。

歩行者のためにも早急にあわせて整備されるよう要望する。

(事例)



交差点からバス停方向の歩道

(みなと総局技術部工務第1課)

[No.39 ポートアイランド(第2期)南ふ頭道路照明設備工事(その12)]

(請負金額 4,408 千円)

ウ スロープの手すりの設計（設計）

「兵庫県福祉のまちづくり条例」では、高齢者等が利用する傾斜路には、高さ 75～85 cm 程度の握りやすい位置に手すりを設けるとの基準を定めており、本市では「神戸市住宅建設工事設計基準」に基づき、市営住宅の共用部分にスロープを設置する際には、移動補助用の手すりを設けている。

しかし、以下の工事ではスロープを上りきった平坦部で手すりが途切れているものや、笠木部分を手すりとしているが、手すりとしては握りにくいものなど、実際に利用する上では使いにくい設計となっているものが見られた。

市民のだれもが使いやすい施設とするという視点から、手すりの設計基準について再検討し、さらにバリアフリー化を推進していくことを要望する。

- ① スロープ部分には2段手すりを設置しているが、スロープを上りきった平坦部で手すりが途切れているもの

（事例）



（都市計画総局住宅部住宅整備課）

〔No.22 ひよどり台住宅 62・65 号棟スロープ設置工事〕

（請負金額 6,489 千円）

- ② 笠木部分を手すりとしているが、手すりとしては握りにくいもの

（事例）



（都市計画総局住宅部住宅整備課）

〔No.18 寺池住宅 1・2 号棟耐震改修及びエレベーター昇降路建設工事〕

（請負金額 63,647 千円）

エ 請負契約審査会への適切な付議（契約）

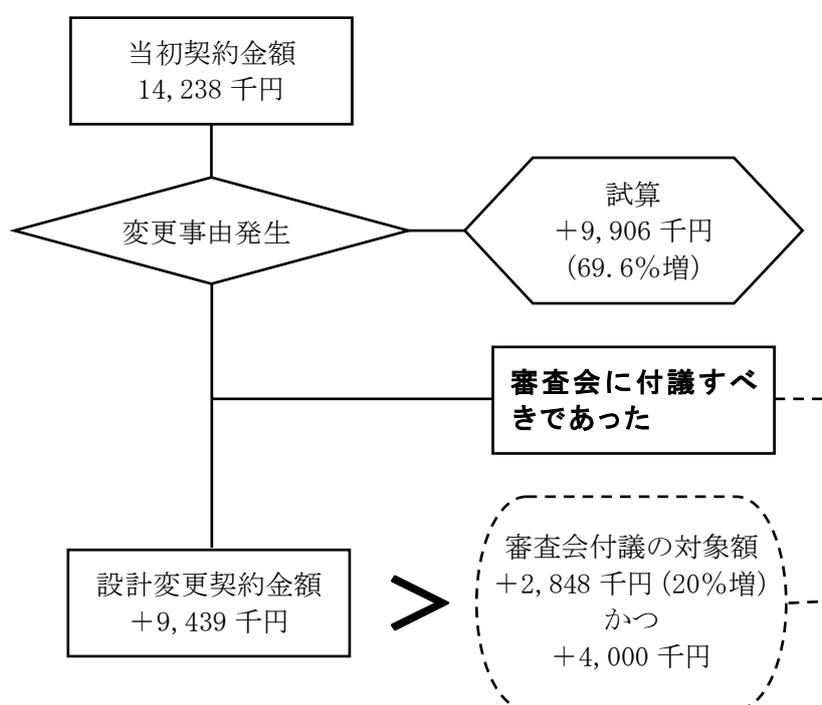
本市では請負契約事務の公正かつ的確な執行を確保するため、請負契約審査会が設置されており、変更契約について一定の要件に該当する場合は、同審査会に付議しなければならない。また、審査会の取扱いとして、実際の契約において審査会で可決された金額や工期が上限となり、これを超える場合は再度審査会に付議することとしている。

しかし、以下の工事では審査会への付議が適切に行われていなかった。

変更予定金額を早期に把握し、適切な時期に審査会に付議するよう要望する。

- ① 変更予定金額の把握が遅れたため、審査会への議案提出が行えずに契約変更を行ったもの

（事例）

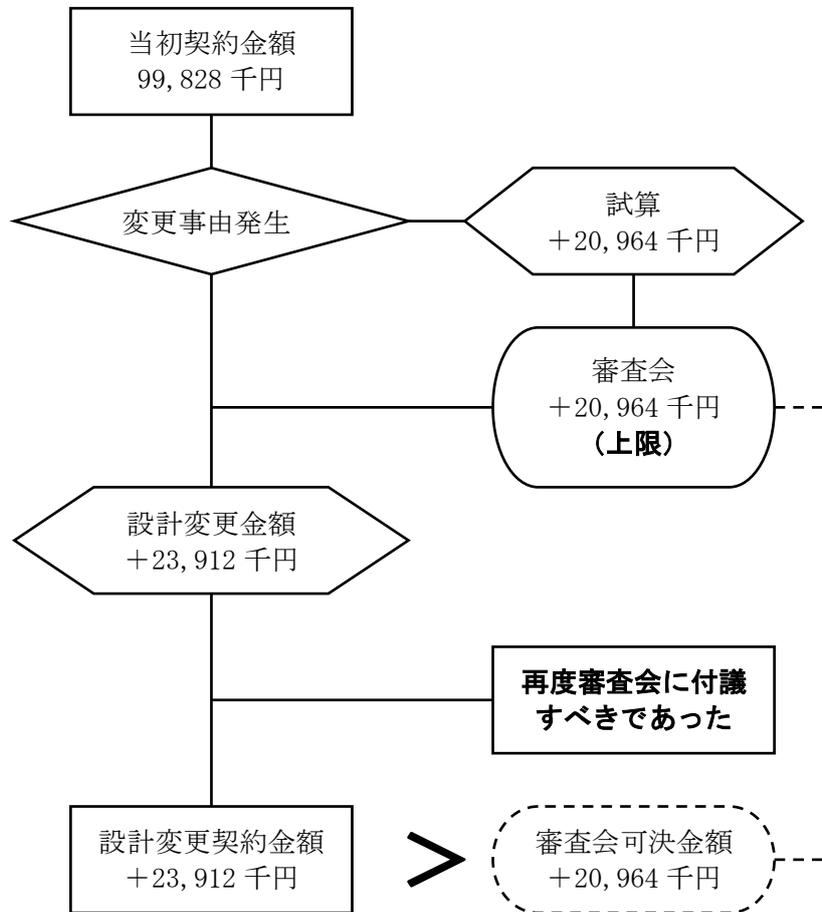


（水道局垂水センター）

[No.51 垂水(塩屋町)配水管取替工事その2 鋳鉄管製造]

（請負金額 23,677 千円）

- ② 設計変更について審査会へ付議していたが、審査会の可決金額を超えて変更契約を行ったもの
(事例)



(水道局西部センター)

[No.48 須磨(白川台他)配水管新設取替工事]

(請負金額 123,740 千円)

オ 舗装の品質管理（施工）

本工事は、ポートアイランドの荷役用地の背後用地の売却に伴う電源設備改修工事である。神戸港における港湾道路の仕様については「アスファルト舗装要綱」（社）日本道路協会に基づき築造されている。

しかし、本工事では重量車両のコンテナ車等の通行の多い荷役用地において、電力ケーブルの埋設を行うために広範囲の掘削から路面舗装までを行っていたが、設備工事であったため舗装の品質管理が不十分であった。

重量車両のコンテナ車等の通行の多い路面舗装は、品質管理が重要であるので、設備工事の路面舗装においても、舗装面積の規模や車両通行量等、総合的に判断し「土木工事施工管理基準」等を用いて適切な品質管理を行うよう要望する。

（みなと総局技術部工務第1課）

[No.38 ポートアイランドDハース電源設備改修工事]

（請負金額 26,009 千円）

カ 消防用設備等の故障対応（維持管理）

本業務は、水道施設における消防用設備等の定期点検を行うものである。

水道局では、定期点検の結果、不具合が発見された場合、各施設の管理者が修繕等を行うこととしており、北区の施設において自動火災報知設備の故障が発見され、改修を行った。

しかし、関係各課との調整に時間を要し故障の把握から契約までに約3.5ヶ月、履行確認までに約4.5ヶ月を経過しており、その間、自動火災報知設備が作動しない状態であった。

法令に基づき設置している消防用設備等は関係各課が協力し、速やかな改修が行えるよう要望する。

（水道局事業部北センター）

（水道局経営企画部財務管理課）

[No.78 各所消防設備他点検整備(その1)]

（請負金額 9,561 千円）

第 1 表 抽出状況表

工事定期監査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率 (%)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
保健福祉局	土木	3	80,538	1	54,240	33.3	67.3
	建築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設備	2	8,251	1	5,505	50.0	66.7
環境局	土木	4	236,850	1	106,115	25.0	44.8
	建築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設備	54	23,362,169	9	22,137,570	16.7	94.8
都市計画総局	土木	0	0	0	0	0.0	0.0
	建築	37	4,935,423	10	2,409,845	27.0	48.8
	設備	49	1,630,712	9	723,008	18.4	44.3
みなと総局	土木	—	—	—	—	—	—
	建築	9	136,190	2	25,398	22.2	18.6
	設備	28	456,501	8	98,898	28.6	21.7
水道局	土木	141	13,651,779	28	6,111,222	19.9	44.8
	建築	3	49,561	1	37,448	33.3	75.6
	設備	67	1,540,312	10	296,333	14.9	19.2
交通局	土木	13	184,764	3	55,534	23.1	30.1
	建築	12	169,603	4	45,638	33.3	26.9
	設備	96	4,232,176	10	382,093	10.4	9.0
計		518	50,674,829	97	32,488,847	18.7	64.1

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
(公財)こうべ市民 福祉振興協会	土 木	7	69,342	1	8,820	14.3	12.7
	建 築	1	2,615	0	0	0.0	0.0
	設 備	3	201,606	0	0	0.0	0.0
(独)神戸市民病院機構	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	2	53,095	1	49,126	50.0	92.5
	設 備	4	26,104	1	6,339	25.0	24.3
(一財)神戸市水道 サービス公社	土 木	0	0	0	0	0.0	0.0
	建 築	0	0	0	0	0.0	0.0
	設 備	0	0	0	0	0.0	0.0
計		17	352,762	3	64,285	17.6	18.2

合 計

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計		535	51,027,591	100	32,553,132	18.7	63.8

備 考：(1)監査対象工事は、請負金額250万円以上のものとした。

(2)本表は、平成25年3月31日時点における各局及び出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第 2 表 抽出工事一覧表

保健福祉局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	1	神戸市立墓園管理作業	㈱イウエ	54,600 (54,240)	H24.4.9 (H24.12.20)	H25.3.31	一般
設備	2	こうべ市民福祉交流センター ボイラー補修	㈱ン	5,505	H24.9.10	H24.11.30	随契

環境局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	3	最終処分場廃棄物埋立処分等単価契約工事	㈱金城組	106,115	H24.4.1	H25.3.31	制限
設備	4	第11次クリーンセンター建設工事	川重・大林 特定JV	21,756,000	H25.2.25	H29.3.31	一般 (総評)
	5	東クリーンセンター押込送風機用 制御装置更新工事	富士電機㈱	8,610	H24.6.14	H25.3.29	随契
	6	苅藻島クリーンセンター整備工事	川崎重工業㈱	283,500	H24.9.12	H25.3.29	随契
	7	西クリーンセンタープラント用機器冷却 塔更新工事	㈱ニチジョー	11,340	H24.9.12	H24.12.27	指名
	8	西クリーンセンタータービン発電機励 磁装置更新工事	三菱重工環境・ 化学エンジニアリング㈱	56,700	H24.5.24	H25.1.31	随契
	9	落合クリーンセンター計量装置補 修業務	㈱アセック	4,620	H24.10.10	H25.3.29	随契
	10	苅藻島クリーンセンターごみクリーン グラブバケット点検整備	㈱福島製作所	3,570	H24.9.27	H25.1.31	随契

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	11	西クリーンセンターごみクレーンバケット点検整備	(株)福島製作所	4,830	H24.12.5	H25.2.28	随契
	12	西クリーンセンター携帯無線連絡設備補修	難波電話電気工業(株)	8,400	H24.9.28	H25.2.28	指名

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	13	西大池住宅11～22号棟解体撤去及び敷地整備工事	丸正建設(株)	198,232 (217,733)	H23.11.25 (H24.3.9) (H24.6.5)	H24.3.23 (H24.6.11)	制限
	14	(仮称)からと住宅建設工事 [14建築, 23・24機械, 25電気]	(株)岡工務店	760,620 (765,565)	H24.3.1 (H24.12.12)	H25.9.30	制限
	15	(仮称)小寺住宅建設工事 [15建築, 26機械, 27電気]	寄神建設(株)	1,164,240	H24.9.24	H26.9.30	制限
	16	塚の前住宅・住之江児童館耐震改修他工事	(株)はるかかわ	42,430	H25.2.22	H25.9.30	制限
	17	大井住宅エレベーター昇降路建設及び耐震改修他工事	(株)大澤工務店	49,665	H24.8.8	H25.6.28	制限
	18	寺池住宅1・2号棟耐震改修及びエレベーター昇降路建設工事	(株)須貝工務店	59,776 (60,198) (63,647)	H24.5.28 (H24.10.9) (H24.12.12)	H24.12.20	制限
	19	本山第四住宅3号棟外壁改修工事	今津建設(株)	79,455 (80,904)	H24.7.30 (H25.2.20)	H25.3.10	制限
	20	押部谷住宅21～25号棟屋上防水改修工事	(有)紙川防水興業	12,631	H24.9.18	H24.12.20	指名
	21	ひよどり台住宅子育て支援向け住宅改修工事(H24)	長栄建設(株)	6,460 (6,541)	H24.6.28 (H24.8.28)	H24.9.10	指名

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	22	ひよどり台住宅62・65号棟 スロープ設置工事	(株)丸強建設工業	6,111 (6,489)	H25.1.31 (H25.3.19)	H25.3.29	指名
設備	23	(仮称)からと住宅給排水 設備工事 [14建築, 23・24機械, 25電 気]	(株)長村商会	135,542	H24.3.5	H25.9.30	制限
	24	(仮称)からと住宅ガス設備 工事 [14建築, 23・24機械, 25電 気]	大阪ガス(株)	19,922	H24.3.5	H25.9.30	随契
	25	(仮称)からと住宅電気設 備工事 [14建築, 23・24機械, 25電 気]	早水電機工業 (株)	108,434	H24.3.12	H25.9.30	制限
	26	(仮称)小寺住宅給排水設 備工事 [15建築, 26機械, 27電 気]	(株)山口商会	210,352	H24.10.23	H26.9.30	制限
	27	(仮称)小寺住宅電気設 備工事 [15建築, 26機械, 27電 気]	東洋電気工事 (株)	169,243	H24.9.20	H26.9.30	制限
	28	楠住宅5号棟エレベータ改修工 事	日本オーチス・エレ ベータ(株)	41,895	H25.1.30	H25.7.31	制限
	29	松本住宅エレベータ制御部改 修工事	フジテック(株)	5,754	H24.8.2	H24.11.25	随契
	30	本御崎住宅1・2号棟経年ガ ス管改修工事	大阪ガス(株)	8,103 (8,005) (7,841)	H24.6.18 (H24.10.17) (H24.12.6)	H24.12.20	随契
31	番町住宅24号棟直圧・増圧 化給水設備工事	(有)金本設備工 業	24,025	H24.9.5	H25.2.28	制限	

みなと総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	32	摩耶埠頭B上屋構造補強工 事	(株)西光商会	4,651 (4,975)	H25.2.6 (H25.3.27)	H25.3.29	指名

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	33	ポートターミナル送迎デッキスクリーン改修工事	リフォームトウワ(株)	20,265 (20,423)	H24.12.19 (H25.3.14)	H25.3.29	制限
設備	34	新港地区(ハーバーランド)防潮鉄扉設置工事その3	松原熔工(株)	18,966 (21,013)	H24.3.29 (H24.9.14)	H24.10.31	制限
	35	新港地区(ハーバーランド)防潮鉄扉設置工事その4	向井鉄工(株)	20,685	H24.3.29 (H24.10.29)	H24.10.31 (H24.11.30)	制限
	36	新港4突旅客乗降用渡橋3号機・4号機塗装工事	(株)ヒロセ	3,499 (3,704)	H24.5.18 (H24.8.3)	H24.8.10	指名
	37	ポートアイランド重量物クレーン1号機移設工事	川崎重工業(株)	10,500 (10,689)	H24.9.14 (H24.10.18)	H24.11.20	随契
	38	ポートアイランドDハース電源設備改修工事	柴崎電機工業(株)	25,372 (26,009)	H24.3.26 (H24.5.30) (H24.7.5)	H24.5.31 (H24.7.6)	制限
	39	ポートアイランド(第2期)南ふ頭道路照明設備工事(その12)	(株)甲友電気設備	3,148 (4,408)	H25.2.1 (H25.3.18)	H25.3.22	指名
	40	港湾幹線道路料金収受機械保守点検業務	三菱重工メカトロシステムズ(株)	6,195	H24.4.17	H25.3.31	随契
	41	神戸空港航空灯火監視制御設備機器点検整備	東芝ライテック(株)	6,195	H24.11.9	H25.3.31	随契

水道局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	42	東灘(住吉南町他)配水管取替工事	兵庫奥栄建設(株)	178,650	H25.1.17	H26.2.28	制限 (総評)
	43	灘(日尾町他)配水管移設工事	兵庫奥栄建設(株)	17,787 (19,430)	H23.11.7 (H24.9.5) (H24.11.5)	H24.9.30 (H24.11.8)	制限

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	44	灘(日尾町他)配水管移設 工事鑄鉄管製造	(株)栗本鐵工所	7,350 (9,897)	H23.10.7 (H24.9.26)	H24.9.30	指名
	45	中央(熊内町)配水管新設・ 取替工事	(株)神盟	81,146	H24.6.5 (H25.1.9)	H25.3.15 (H25.4.23)	制限
	46	中央(熊内町)配水管新設・ 取替工事鑄鉄管製造	(株)クボタ	32,550 (35,207)	H24.6.22 (H25.1.10) (H25.3.25)	H25.3.15 (H25.3.31)	一般
	47	中央(港島中町)配水管新 設工事No.2	(株)HOURYU	5,868 (5,800)	H24.11.20 (H25.2.22)	H25.2.28	指名
	48	須磨(白川台他)配水管新 設取替工事	(株)小林組	99,828 (123,740)	H24.2.9 (H24.10.16) (H24.12.25)	H24.11.30 (H25.1.8)	制限
	49	須磨(白川台)配水管更生 工事	大成機工(株)	11,970	H24.4.26	H24.11.30	指名
	50	垂水(塩屋町)配水管取替 工事その2	羽谷建設(株)	41,464 (44,887)	H24.2.3 (H24.6.5) (H24.10.5) (H24.11.14)	H24.6.30 (H24.10.31) (H24.11.20)	制限
	51	垂水(塩屋町)配水管取替 工事その2鑄鉄管製造	(株)クボタ	14,238 (23,677)	H24.1.23 (H24.6.7) (H24.10.30)	H24.6.30 (H24.10.31)	指名
	52	桜ヶ丘橋水管橋塗装工事	奥田塗装工業 (株)	4,751 (5,059)	H24.10.16 (H25.2.20)	H25.2.28	指名
	53	松が丘地下横断歩道改良 工事	ソイル(株)	37,537	H25.3.5	H25.9.30	制限
	54	北(大池駅前)配水管移設 工事その2	石坂建設(株)	4,242 (8,043)	H23.12.27 (H24.6.19) (H24.9.6)	H24.7.31 (H24.9.7)	制限
	55	北(鈴蘭台南町2丁目他)配 水管取替工事	(株)神鉄コミュニ ティ サービス	43,493	H24.7.19 (H25.1.7) (H25.2.22)	H25.1.31 (H25.3.30) (H25.4.27)	制限
56	北(鈴蘭台南町2丁目他)配 水管取替工事鑄鉄管製造	(株)栗本鐵工所	15,120 (19,122) (18,955)	H24.7.11 (H25.1.11) (H25.2.27) (H25.3.25)	H25.1.31 (H25.3.30)	指名	

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	57	有馬(有馬住吉線)水管橋鋼管工事	(株)斉藤鐵工所	17,566	H24.12.27	H25.6.30	制限
	58	単価契約工事(土工事,管工事,道路掘削跡復旧工事)西部地区	(株)本多組	120,407	H24.4.1	H25.3.31	制限
	59	単価契約工事(土工事,管工事,道路掘削跡復旧工事)垂水地区	(株)川本組	100,022	H24.4.1	H25.3.31	制限
	60	単価契約工事(割丁字管・不断水穿孔工事)	大成機工(株)	66,819	H24.4.1	H25.3.31	指名
	61	大容量送水管(奥平野工区)整備工事	間・西武・不動産トラ特定JV	3,236,100 (3,492,825) (3,373,965) (3,417,750) (3,427,200) (3,474,859) (3,487,354)	H20.5.2 (H21.5.14) (H21.8.21) (H22.2.24) (H22.10.4) (H23.8.1) (H24.9.10)	H25.3.31 (H26.3.31)	一般
	62	大容量送水管(奥平野工区)鋼管工事	JFEエンジニアリング(株)	1,269,122	H24.11.6	H26.3.31	制限
	63	千苅浄水場耐震補強工事	(株)新井組	236,250	H25.3.15	H27.2.27	一般 (総評)
	64	鈴蘭台配水池耐震補強工事	(株)コトショー	52,374	H24.10.11	H25.11.29	制限
	65	鈴蘭台配水池耐震補強工 事用鑄鉄管製造	(株)クホタ	3,622 (3,635)	H24.8.27 (H25.3.22)	H25.3.29	指名
	66	鈴蘭台配水池内外面防水工事	(株)コトショー	53,168	H24.10.4	H25.11.29	制限
67	東垂水中層配水池改良工事	(株)オージ-塗装工事	48,307	H24.12.27	H25.10.30	制限	
68	武庫川第3水管橋橋脚補修工事	宇都宮建設(株)	4,987	H24.7.27	H24.10.31	随契	

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	69	単価契約工事(塗装工事A)	谷口塗装工業(株)	3,720	H24.4.1	H25.3.31	制限
建築	70	垂水センター改修工事 [70建築, 77機械]	(株)岩崎工務店	36,118 (37,448)	H24.12.11 (H25.3.22)	H25.3.29	制限
設備	71	新下谷上ポンプ場ポンプ設置工事 [71・72機械, 73電気]	神鋼環境メンテナンス(株)	8,257	H24.2.29	H24.12.28	指名
	72	新下谷上ポンプ場次亜塩追加注入設備設置工事 [71・72機械, 73電気]	(株)扇港理研	4,464	H24.2.21	H24.12.28	指名
	73	新下谷上配水池及びポンプ場電気計装設備工事 [71・72機械, 73電気]	西川計測(株)	38,965	H24.3.21	H24.12.28	制限
	74	押部谷ポンプ場非常用自家発電設備設置工事	(株)東芝	135,272	H24.9.11	H25.3.15	制限
	75	奥平野浄水場フロッケータ設備駆動装置部取替工事	横手産業(株)	37,321	H24.10.23	H25.3.29	制限
	76	水質試験所空調設備改修工事その3	(株)エアシス	19,047	H24.12.5	H25.3.27	制限
	77	垂水センター改修機械設備工事 [70建築, 77機械]	(株)光洋機器	16,071 (16,251)	H24.12.19 (H25.3.22)	H25.3.29	指名
	78	各所消防設備他点検整備(その1)	(株)森永商店	9,593 (9,561)	H24.7.31 (H25.2.28)	H25.3.29	指名
	79	マイクロ波帯無線設備点検業務	西菱電機(株)	8,715	H24.6.25	H25.3.29	随契
	80	水道用テレメータ設備他点検保守業務	西菱電機(株)	18,480	H24.7.23	H25.3.29	随契

交通局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	81	市バス停留所視覚障害者誘導用ブロック設置・改修工事(その1)	(有)竹村組	3,255 (3,339)	H25.1.24 (H25.3.21)	H25.3.25	指名
	82	高速鉄道構築補修工事(平成24年度)	近鉄軌道エンジニアリング(株)	8,085 (8,410)	H24.7.18 (H25.1.15)	H25.1.31	指名
	83	高速鉄道分岐ポイント交換工事(学園都市駅)	清田軌道工業(株)	43,785	H24.4.27	H24.12.20	制限
建築	84	垂水整備工場耐震改修工事	(株)龍工務店	6,852 (7,246)	H24.12.18 (H25.3.25)	H25.3.29	指名
	85	Uライオン三宮ビル外壁改修工事	岡田建設工業(株)	13,693 (14,060)	H24.11.6 (H25.2.28)	H25.3.16	指名
	86	三宮駅西便所バリアフリー化改修工事 [86建築, 90機械]	(株)辻竹建設	20,761 (20,901)	H24.7.17 (H24.11.9)	H24.11.14	制限
	87	大倉山駅ホーム縁端警告ブロックJIS化改修工事	愛奈工業(株)	3,431	H24.6.4	H24.7.24	指名
設備	88	無線通信補助設備改修工事	八木アンテナ(株)	114,075	H25.3.7	H26.3.31	制限
	89	新神戸駅機械設備改修工事	日新工業(株)	28,350 (28,498)	H24.12.4 (H25.3.22)	H25.3.29	制限
	90	三宮駅西便所バリアフリー化改修機械設備工事 [86建築, 90機械]	(株)スズキ商会	6,846 (6,499)	H24.7.24 (H24.11.12)	H24.11.21	指名
	91	三宮駅他5駅防犯カメラ増設・更新工事	黒住電気工事(株)	20,381 (20,728)	H24.10.12 (H25.2.4)	H25.2.9	制限
	92	大倉山変電所及び学園変電所制御・保護継電器更新工事	三菱電機(株)	69,825	H24.12.5	H25.3.28	随契

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	93	自動出札関係装置保守	日本信号(株)	69,972	H24.4.1	H25.3.31	随契
	94	三宮駅ターボ冷凍機分解整備業務(その他請負)	(株)ガイシアプライドシステムズ	10,290	H24.5.8	H24.7.31	随契
	95	西神・山手線排水処理装置整備作業	(株)扇港理研	6,300	H24.10.1	H25.3.22	指名
	96	海岸線車両電子部品交換(SIV装置・列車無線装置・VVVF装置)	三菱電機(株)	47,407	H24.11.19	H25.3.31	随契
	97	自動車後方処理関連機器保守業務	(株)小田原機器	8,499	H24.4.1	H25.3.31	随契

(公財) こうべ市民福祉振興協会

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	98	しあわせの村花壇管理業務	二楽園綜合園芸(株)	8,820	H24.4.1	H25.3.29	指名

(独) 神戸市民病院機構

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	99	神戸市立医療センター中央市民病院地下会議室改修工事	湊建設工業(株)	45,675 (49,126)	H24.6.26 (H24.9.13)	H24.9.19	指名
設備	100	神戸市立医療センター中央市民病院血管造影室6幹線等敷設工事	清水建設(株)	6,339	H25.1.25	H25.3.29	随契

- 備考：(1)「請負人名」欄の「経常JV」は経常建設工事共同企業体、「特定JV」は特定建設工事共同企業体を表す。
- (2)「契約の方法」欄の「一般」は一般競争入札、「制限」は制限付一般競争入札、「指名」は指名競争入札、「随契」は随意契約を表す。また、(総評)は総合評価落札方式を表す。
- (3)本表は、平成25年3月31日時点における各局ならびに出資団体からの提出資料に基づき作成した。